

施策評価シート（平成26年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画中期プラン	政策No.	5-2	政策名	持続可能で健全な財政経営	政策の目指す姿	財政を健全に維持しています	施策主管課	財政課	施策主管課長名	松田 英基
	施策No.	1	施策名	適正な財政規模への移行	施策の目指す姿	行政サービスを適切に実施できる財政構造になっています	関係課名			
	現状と課題	・本市の財政状況は、地方債への依存割合が高く、財政の硬直度高い状況にあります。この先、人口減少による税収の減少が見込まれるとともに、普通交付税の算定替や合併特例債による施設整備、基金造成など、合併による優遇措置が終了します。								

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

(1) 経常経費の削減

- 指定管理者制度の活用を含めた民間委託の推進
 - ・各担当課による指定管理者の業務及び自主事業等の事後評価を行い、改善に反映。
 - ・27年度から2スポーツ施設を追加。また、5施設の指定管理者を変更するとともに、4施設を直営管理に戻した。
- 第三セクターの経営改善
 - 各団体の経営状況を把握し、課題の抽出と改善方策を検討。
 - (株)早池峰観光の26年度末業務終了に向けた調整。(→現在清算中)
- 特別会計の経営改善
 - 下水道特会、農集排特会の公営企業会計移行への取り組み。(下水28年度、農集30年度移行予定)
- 事務事業の見直し
 - 事務事業評価190件(特会含む)の実施。土日開庁休止、東和ふるさと歴史資料館休館など。

(2) 実質的な債務の削減

- 市債残高の削減
 - H25末残高54,942,818千円 → H26末残高54,082,027千円(△860,791千円)
- 交付税算入率の高い地方債の選択発行
 - 交付税算入対象起債割合94.0%、うち実交付税算入割合75.6%
- 財政調整基金の確保
 - H25末残高6,479,920千円 → H26末残高7,811,814千円(+1,331,894千円)

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	
	事業内容(実績)		直結度	成果
1	財政事務	財政課	A	-
	予算編成等を通して予算の適正な計上と執行管理により健全な財政運営を行うとともに、市民への財政状況の周知等に努めた。(経常収支比率:H25年度82.7%→H26年度86.0%)			
2	行財政改革推進事務	財政課	A	-
	負担金・補助金や使用料等の見直し、業務委託の推進等により、経常経費の縮減に取り組んだ。(負・補廃止:7件、新規指定管理:2件、委託:校務員退職分の非常勤化)			
3	事務事業評価事務	財政課	A	-
	各事務事業の評価により、事業の改善等を図るとともに、施策の達成度評価の基礎とした。(評価件数:190件(特別会計含む))			
4	起債事務	財政課	A	-
	プライマリーバランス及び交付税措置等に配慮しながら、市債発行及び償還事務を行った。(実質公債費比率:H25年度12.4%→H26年度11.3%)			

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

(新たに取り組むべき事業はないか)

6 施策の総合的な評価

(課題)

- 適正な財政規模への移行に向けて、引き続き事務事業の見直しをはじめ民間委託の推進や負担金補助金、使用料手数料の見直しなどにより、経常経費削減に取り組む必要がある。
- また、地方債残高は、県内他市や類似団体に比しても多いことからできる限り縮減に努める必要がある。

(今後の方向性)

- 民間委託可能な業務を洗い出し委託実施に向けて担当課と調整する。
- 第三セクターの経営状況改善に向けて、改善策や今後の団体のあり方について検討する。
- 市債残高縮減と財政調整基金残高の確保が図られている。今後も発行に際しては交付税措置の手厚い起債メニューを優先するなどにより、将来負担の軽減を図る。